

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1791300013		
法人名	株式会社イデアーテ		
事業所名	グループホームめいりんの里(はなみずき)		
所在地	石川県野々市市下林3丁目280番地		
自己評価作成日	令和5年2月17日	評価結果市町村受理日	令和5年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイ・ワイ・エイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45番地2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和5年3月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・継続性を保つため定期職員の離職対策に力を入れている。継続的な利用者様との関係に加えて、新たな技術や経験を施設に反映できるよう努めている。 ・認知症ケアにおける穏やかな雰囲気作りに力を入れており、職員のアンガーマネジメントや、利用者主体的なケアを考える視点育成を重視し、職員1人1人が利用者様はもとより、そのご家族の想いを尊重し、傍で支えながら共に笑顔で生活していくことを意識している。 ・コロナ禍において感染防止を徹底するため、感染経路となる職員の体調管理、業務調整を徹底している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>法人の理念を基本にホームのケア方針を立て、自分たちの支援のありかたを定めている。職員間の連携は図れており、管理者は職員が生きがいを持って働くことができる環境を整えている。新規に入職してきた職員ともコミュニケーションを図り、これまでの経験を聞く中で、ホームにはないものを取り入れたり、ホームのケア方針を説明し、ケア方針に基づいた支援を提供するよう伝えている。今年度は接遇に力を入れ、利用者の尊厳やプライバシーを尊重して、利用者の思いや希望に沿った生活の実現を目指し、コロナ禍での閉塞感の中、職員全員で取り組んでいる。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念に基づき普通の生活を安心して送れるよう運営している。また、職員においては年度ごとにケア方針を出社時に見える位置に掲示・周知し、日々のケアに努めるよう意識付けを行っている。	理念は「人格を尊重した普通の生活の提供」で、傾聴し声かけしともに生きていく支援に取り組んでいる。ケア方針として今年度は「ありのままを受け止め、『待つ』思いやりで一緒に一歩を」とし、穏やかに過ごせる時間を提供している。理念やケア方針を誰もが見える位置に掲げ、日頃のミーティングでも話し合いを行い、意識付けを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響により地域行事の中止も相次いでいるが、天気の良い日は散歩や外気浴を行い地域に触れて頂く機会を設けている。運営推進会議においても郵送形式で内容およびめいりん便りを通達し、ご家族様と民生委員の参加など地域の方へ周知している。	コロナのため、以前に比べ地域とのつながりは減っている。しかし移動スーパーを利用した買い物や包括が主催する催し物に利用者が作った作品を出展するなど、地域との関りを少しずつ増やしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ボランティアの方に定期的に来所して頂くなど認知症の方を知って頂くきっかけになっている。また地域で高齢者を抱える家庭からの相談は継続してヒアリングしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回開催しており、利用者様及びそのご家族、野々市市、地域住民代表へホームの現状を報告している。またそこで発生した要望や意見については職員会議にてフィードバックしホーム運営に反映させている。	2か月に1回、運営推進会議のメンバーである市役所や民生委員、包括、家族等にホームの現状を報告している。そこで寄せられた意見や提案等はホームの運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム連絡会や運営推進会議、日々の業務の中で定期的に連絡を取り合っており、また市主催の研修会等でも意見交換等を行っている。	グループホーム連絡会や市が主催する研修会等で連絡を取り合い、意見交換を行っている。また、市の担当者とは相談できる関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の玄関開錠を継続している。万が一の場合に備え玄関にはセンサーアラームを設置している。また職員主体で認知症高齢者虐待・拘束についての委員会を設置し身体拘束の無い施設づくりを継続している。	身体拘束をしないのは基本であるが、スピーチロック等の行動制限についてはその都度職員同士や管理者が指導している。身体拘束適正化委員会を設置し拘束について話し合う機会にしており、参加できない職員にも書面にて伝達している。	適正化委員会の参加職員を増やし、拘束についての意識をより高められることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修や認知症高齢者虐待・拘束についての委員会で虐待防止について常に意識を払っている。利用者ケアが密室化しないよう注意し、記録の徹底と見直しを常に行っている。特に経験年数の浅い職員への指導を重視している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設長やリーダー等の管理職が中心となり研修等で理解をすすめている。それを日々の業務の中で各利用者様のケースに沿って指導・教育している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には十分な時間をかけ納得頂くよう配慮している。 また各項目の背景を説明することで納得頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や投書箱の設置を行っている。ケアプラン作成時にカンファレンスを実施し、利用者様・ご家族のご要望等を伺っている。利用者様とご家族それぞれの要望をヒアリングし、時には仲介をしながら支援を行っている。	ケアプランのカンファレンスでは家族と本人が会議に参加し今後の支援について話し合っている。日頃は面会時や電話での意見交換を働きかけている。ホームページを開設しており、新規の問い合わせもあり、情報を発信することで多方面に周知されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は現場にも入り、日頃の意見の収集や、定期面談にて意見交換を積極的に行っている。また各行事については職員が内容を定める形で利用者・職員主体の運営に努めている。	全体の会議は感染への配慮で行っていないが、ユニットごとの話し合いは続けており、職員の意見交換の場になっている。今年度は職員の名前がわからないとの意見を受け、職員間でリスク等も話し合い、名札をつけることになった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者の距離が近く、各職員の把握が出来ている。代表者との面談も定期的に行い、双方の意見交換に役立っている。上司にも何でも相談しやすい組織づくりを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修などに参加出来るよう交通費の補助や出勤日扱いとするなどのバックアップしている。また資格取得も同様のバックアップをしている。コロナウイルスの影響にて外部研修は控えているが、オンライン研修を活用し、状況をみて参加できる研修には職員参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルスの影響にて対面での研修は控えているが、オンラインでの外部研修や同業者の集いへの参加も積極的に行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	現在のお住まいやご利用施設等での事前の面談を必ず行っている。個別ケアに重点を置き、画一的なケアにならないよう本人の要望も随時聞きだし、カンファレンスの場にてケアプランに反映する努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホームを利用するに当たっての不安や疑問点を聞き出すよう意識している。また可能な限りの選択肢を提示することで各利用者様とご家族にあったケアを行えるようにしている。また、必要な方には介護保険についてのお話等も丁寧に行うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要とされているケアプランを契約担当者やケアマネージャー、現場責任者等で見極めご本人やご家族になるべく多くの選択肢を提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族的な雰囲気を重視しており利用者の方の役割の創出に努めている。またご本人が必要としているケアを行うよう意識している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族の橋渡しを出来るよう良好な関係を維持出来るようにしている。施設での出来事を分かりやすくご説明することに注力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	オープンな施設作りを行い面会にも来やすい環境を意識している。電話の援助や伝言等コミュニケーションの手助けも可能な限り行っている。コロナウイルスの影響にて面会制限をしているが、アプリを利用したオンライン面会や窓越し面会を活用し、交流の機会維持に努めている。	コロナ禍であり、面会を制限している。遠方の方にはアプリを利用したオンラインでの面会を行っている。外部からの行事は行っていないが、移動スーパーの対面販売や訪問の美容師は受け入れている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様それぞれの性格や個性を把握し、座席位置やレクリエーション検討し、うまく他の利用者様と関われるよう援助している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族やご本人の要望があれば随時相談・支援を行える体制を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限りご本人との会話やコミュニケーションの中で寄り添いながら、職員間で情報共有しケアに反映するようにしている。それが困難な場合は長年の生活スタイルを尊重し現在の生活に組み込むよう意識している。	理念やケア方針を指針とし、日頃の自分たちの関りを振り返っている。ゆっくりと利用者に関わることで気持ちに寄り添い、本人の思いや希望に対応し、コロナ禍の閉塞感のある生活の解消に積極的に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族には入居時に生活歴や馴染みの暮らし方の情報提供を可能な限りお願いしている。また過去のサービス情報についても過去に利用された施設等と連携を取りサービスに反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態の把握はもちろん、生活状況などを記録し全職員が常に把握するよう努めている。必要に応じて個別の利用者様専用の状況管理シートを作成し、必要な情報を収集し医師との連携をとっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者ごとの担当者を決め、担当者が中心となってケアについて会議を行っている。職員、計画作成者、医師の連携を深め、利用者様それぞれに合った計画の作成を意識している。半年毎にモニタリングを行い、心身の変化があれば都度、内容を見直している。	半年ごとにモニタリングをし、その結果見えてきた問題点を含めたケアプランの見直しを行っている。ケアプラン作成時は担当職員を中心に、他の職員、ケアマネが支援の方法や本人の思いをプランとして表し、本人・家族の思いや意見を加え、説明、同意のうえ署名・捺印をもらっている。	ニーズ中心のプランの作成を検討されることを期待する。また、支援内容はより具体的な内容にされることを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を全職員が把握出来るようにしている。通常の介護記録以外にも職員間の連絡メモ等で利用者様の小さな変化も共有できる体制を作っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別ケアを重視し要望に沿えるよう努めている。コロナ禍で外出できない時は、本人の欲しいものを買出し代行を行ったりと支援している。緊急搬送・通院支援も可能な限り行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍では外出機会が減っており、地域の移動スーパー業者との連携にて玄関での買出しをして頂くなど、その時々利用者のニーズにあわせた対応をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームかかりつけ医だけでなくご本人やご家族が主治医を自由に選ばれる事も援助している。またご家族からの相談に対しての可能な限りアドバイスも行っている。かかりつけ医・専門医への受診はご家族様に依頼しており、ホーム側で必要な支援(文書・同行による情報提供等)を行っている。	ホーム提携医かこれまでのかかりつけ医、どちらかを選択できる。専門医への受診は家族が行っているが、日頃の様子を口頭や書面にて情報提供し、家族の対応が難しいときは職員が同行対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急時に看護師と連携が取れる体制が整っている。また、日々の健康管理も行っておりホーム医との連携も取れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣医療機関との連携を深めるよう努めている。早期退院に向け病院との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に当ホームの看取り方針について説明をしている。看取りの際には医師、ご家族、ホーム間で密に連絡を取りながら終末期ケア方針を決定し対応出来る体制を整えている。	契約時に看取りについての方針を説明している。看取りの際は、医師、家族、ホーム間で話し合い方針を決定している。支援が終了した後は自分たちの支援を振り返り、今後のケアにつなげている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変および事故発生時の対応マニュアルを完備しており、その実践のための職員研修も行っている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	様々な緊急事態に対応出来るようマニュアルの完備、研修を行っている。また職員間で発生した事例を共有するための会議やミーティングをしている。消防署が近隣に所在しており、救急隊がすぐにかかけられる環境となっている。	緊急時のマニュアルは完備しており、それに沿って研修も実施されている。また、ミーティング等で発生した事例をもとに職員間で話し合っている。	転倒、窒息、意識不明、行方不明等の状況毎の対応マニュアルの作成されることを期待する。
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関の緊急時の往診や連絡の体制が整っている。また近隣特別養護老人ホームとの情報交換も随時行っている。	協力医療機関や介護老人福祉施設等との支援体制は確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各ユニット1名ずつの配置となっている。緊急時には管理者・医師への連絡体制が整っており一般職員においても緊急連絡網に基づいてすぐに駆けつける事の可能な職員も複数名いる。	夜間は各ユニット1名の勤務だが、必要時は連携して対応している。緊急時は管理者や医師への連絡体制もできている。5分以内に到着可能な職員は5名以上いる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時のマニュアルを完備し職員に周知している。年2回の避難訓練も実施し、市の消防や近隣住民代表に施設の現状を理解してもらうことで避難の精度を高めている。加えて風水害についての訓練も行っている。	コロナ禍であり地域の避難訓練や地域からの訓練参加は行っていない。また消防署立ち入りの訓練も行っていないが、施設内で日中、火災想定で年2回、風水害を想定した訓練を1回行っている。備品として水、食料は3日分蓄え、その他備品もリスト化され、定期的に見直しも行っている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時用のマニュアルの他、備蓄品を常備し備蓄品の点検も定期的に行っている。また随時備蓄品の見直しや充実を図っている。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しき仲にも礼儀ありを意識し、お互いが気持ちよく過ごせるよう努めている。また研修などでコミュニケーションについて学ぶ機会を設けている。	管理者として常に利用者と職員の距離感を大切にされており、「親しき中にも礼儀あり」を意識され、研修を行っている。名前の呼び方や介護を提供する専門職としての謙虚さを職員に伝えている。アンガーマネジメントの習得も継続しており、技術や経験を重ねても初心を忘れないよう、伝え続けている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	最大限利用者ご本人の意思を尊重できるようこちらから聞きだすようにしている。また素直な気持ちの表出を促す為、穏やかな雰囲気と話しやすい環境作りにも配慮している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特定の行事などを除いてはその日その日の様子でレクリエーション等を決定するようにしている。また、入浴なども本人の意思を最大限尊重するよう努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が自分でその日の洋服を選べるよう援助している。また、その人に合わせた習慣を大切に押し付けにならないよう意識している。3月に1回の理容師の訪問も極力ご本人の判断で行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感のある食材にて楽しく食事できるように努めている。準備や片付けもご本人の意思を尊重し行って頂くようにしている。 随時、ご本人に食べたいものを伺い、買い出しの際と一緒に買ってくるなどご本人の要望にも応えられるよう工夫している。 家事が得意な方には、お皿洗いや茶碗拭き等に参加してもらっている。	食材の配達と調理された料理の配達の2パターンで食事を提供しており、ご飯とみそ汁は毎回手作りである。利用者から聞いた食べたいものを職員が購入し、新鮮なうちに提供することやノンアルコールなどの嗜好品も提供している。行事食やおやつ作りも行っており、楽しんでもらっている。家事の得意な利用者は食器洗いやお皿拭きを行っている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を記録し変化に注意を払っている。また水分の摂取を無理なく行う為に数種類の飲み物を用意している。 体調不良や認知症状にて栄養や水分をうまく摂れない方については、とろみ付けやスプーン・横のみなど摂取方法を検討し、必要であれば医師に相談し栄養補助食品を利用するなど利用者様にあわせて提供している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様ごとの状況に合わせて食事後の声掛け・援助を行っている。週1回は義歯洗浄の日を設け、口腔ケアに努めている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人ごとの排泄のパターンを職員間で共有し、なるべく自然な形での排泄となるよう心がけている。またプライバシーへの配慮にも留意し見守りに重点を置いた排泄援助を行っている。	排泄チェック表をつけ、それぞれの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄をメインに支援している。個々の特性を考えながら、プライバシーに配慮した声掛けや見守りを重視した支援を行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操の実施や水分の摂取量のチェックを行っている。また必要に応じて医師への相談し下剤調整もしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に合わせて入浴できるよう職員が対応している。また身体の衛生を保つための入浴援助が必要な場合に限り行っている。 機械浴の導入により、浴槽またぎが難しい利用者様についても入浴を楽しんで頂けるようになっていく。	月曜日から土曜日まで入浴できる環境を整えており、無理せず入浴できるよう、声かけを行い、入浴拒否の方にも根気よく声かけを行っている。またどのような身体状況でも入浴できるようにと機械浴を導入し、利用者にとってのくつろぎの時間と清潔保持を提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活リズムに合わせた休息が取れるよう意識している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については全職員が把握できるよう情報の共有を行っている。また状態の変化や症状の変化を的確に医師や看護師に伝達出来るよう記録管理を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴や性格などを参考に利用者様ごとに役割を持ってもらえるよう援助している。また、レクリエーションも押し付けにならないよう本人の希望をくみ取るよう意識している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため必要最低限の範囲にてご家族との連携の元、利用者ご本人の希望を叶えられるよう努めている。また、必要に応じて職員の同行などの援助も行っている。また日常的な散歩や、ドライブによる遠出などを支援している。	コロナ禍であり、以前のような外出支援は提供できていないが、近所の公園への散歩や玄関先での日光浴、降りることのない気分転換のドライブに出かけている。感染状況を見ながらより多くの支援ができるよう取り組んでいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の状態に応じてご家族との検討の元、所持していただいている。また所持したいとの希望があった場合にご家族への連絡やその意義について説明を行っている。所持している方については、随時欲しいものをヒアリングし、希望あれば物品購入支援をしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎも行い、子機を使用することで利用者様の個室にてプライバシーに配慮した形で使用することが出来る。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく楽しい雰囲気づくりを意識し、季節を意識した制作物の掲示などを行っている。また、外に出られない日でも外の様子が見えるような配置になっている。また季節の植物等も飾るなどしている。フロアおよび居室の温度・湿度計をもとに全職員が温度・湿度管理に配慮している。	共有の場所には室内でも季節が感じてもらえるよう、作品や生花を飾っている。通常以上に換気や消毒を徹底し感染防止に努め、助成金でマスクやアルコール類を購入している。現行において利用者の感染はなく、職員も最小限の感染で食い止めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<p>気の合う方とのおしゃべりやそれぞれの趣味に興じられるよう意識している。またレクリエーションや作業に応じて流動的に対応出来るよう配慮している。</p> <p>また、職員へはアンガーマネジメントや感情的にならないケアの指導を随時行い、共用空間にいる利用者様および職員同士が居心地よくなるよう努めている。</p>		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内の配置や本人の私物の持ち込みは基本的に自由としている。施設側の都合のおしつけが無いよう注意している。	入居時に使い慣れたものを持ってきてもらうよう伝えており、ベッドやタンス、エアコンが備えてある。テレビや携帯の持ち込みも可能であり、コロナ禍であり家族との距離を保つためにも家族写真を持ってきてほしいとお願いしている。Wi-Fi環境も整えられており、居室は鍵をかけることができる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援を第一に手すりの配置などに留意している。また職員は利用者様の自由を制限することなく危険除去を行うことを常に意識している。		